

令和8年4月27日（月）

【照会先】

労働基準部安全課（災害発生状況）
課長 堀口 健一
主任安全専門官 貞方 豊
直通電話 052-972-0255

労働基準部健康課（定期健康診断関係）
課長 石川 真一
主任衛生専門官 古田 大心
直通電話 052-972-0256

報道関係者 各位

令和7年 愛知の労働災害発生状況と定期健康診断有所見率の状況

愛知労働局（局長 こばやし ようこ 小林 洋子）は、令和7年の県内の労働災害発生状況と定期健康診断の有所見率の状況を別添のとおりとりまとめましたので、公表します。

【概要】

1. 労働災害発生状況（業務上疾病を含む。）

- **死傷者数**（新型コロナ除く。）は**7,852人**、**対前年比で295人（3.6%）減少**した。
- **死亡者数は30人で、対前年比で4人（11.8%）減少**し、過去10年の平均（39.0人）を下回っており、5年連続して40人を下回っている。
- **死傷者数の減少率が高い主な業種は、製造業では対前年比で167人（7.8%）、保健衛生業では対前年比で51人（5.7%）減少**した。
- **60歳以上の高年齢労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は2,298人となり、災害全体の**29.3%**を占めており、平成28年の1,499人より**53.3%増加**し、死亡者数では**15人**となり、**50.0%**を占めている。
- **外国人労働者の死傷者数**（新型コロナ除く。）は707人となり、災害全体の**9.0%**を占めており、高止まりの状態となっている。
- **業務上疾病**（新型コロナ除く。）は**619人**（死傷者数全体の7.8%）となり、**対前年比で87人（16.4%）増加**し、このうち**災害性腰痛の356人**（業務上疾病の57.5%）、**熱中症の119人**（業務上疾病の19.2%）の順に件数が多くなっている。

2. 定期健康診断有所見率の状況

- 令和7年の愛知局管内の**定期健康診断有所見率**（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常の所見のあった者の占める割合）は、**前年を0.4ポイント上回る56.3%**となった。項目別にみると、**血中脂質検査、血圧、肝機能検査、血糖検査**等のいわゆる生活習慣病にかかる項目が高止まりの状況にある。

1. 労働災害防止対策

愛知労働局では、第14次労働災害防止推進計画（期間：2023年度から2027年度）を策定し、「自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、もって働く人々の安全・健康確保を通じて、企業、社会のウェルビーイングを実現する」ことを目指しております。

(ア) 「安全経営あいち®」の推進

リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、安全だけでなく、生産性や品質向上につなげる取り組みを「安全経営あいち®」として、推進・定着を図っており、令和5年4月から「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用し、すでに2,500を超える事業場から賛同をいただいております。今後もリスクアセスメントの理解促進を図ってまいります。



(イ) 第三次産業に対する労働災害防止対策

顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的な安全衛生管理の推進を図ってまいります。

(ウ) 高齢労働者に対する労働災害防止対策

令和8年2月10日に公示された「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づき、高齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組の推進を図ってまいります。

(エ) 外国人労働者に対する労働災害防止対策

外国人労働者に対しては、母国語等による安全衛生教育マニュアルを活用する等により安全衛生教育の実施促進を図ってまいります。

(オ) 業務上疾病の防止対策

業務上疾病のうち、業種を問わず最も発生件数が多い災害性腰痛を予防するため、厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」を示しており、指針の周知を図ってまいります。

2. 定期健康診断有所見率の上昇防止対策

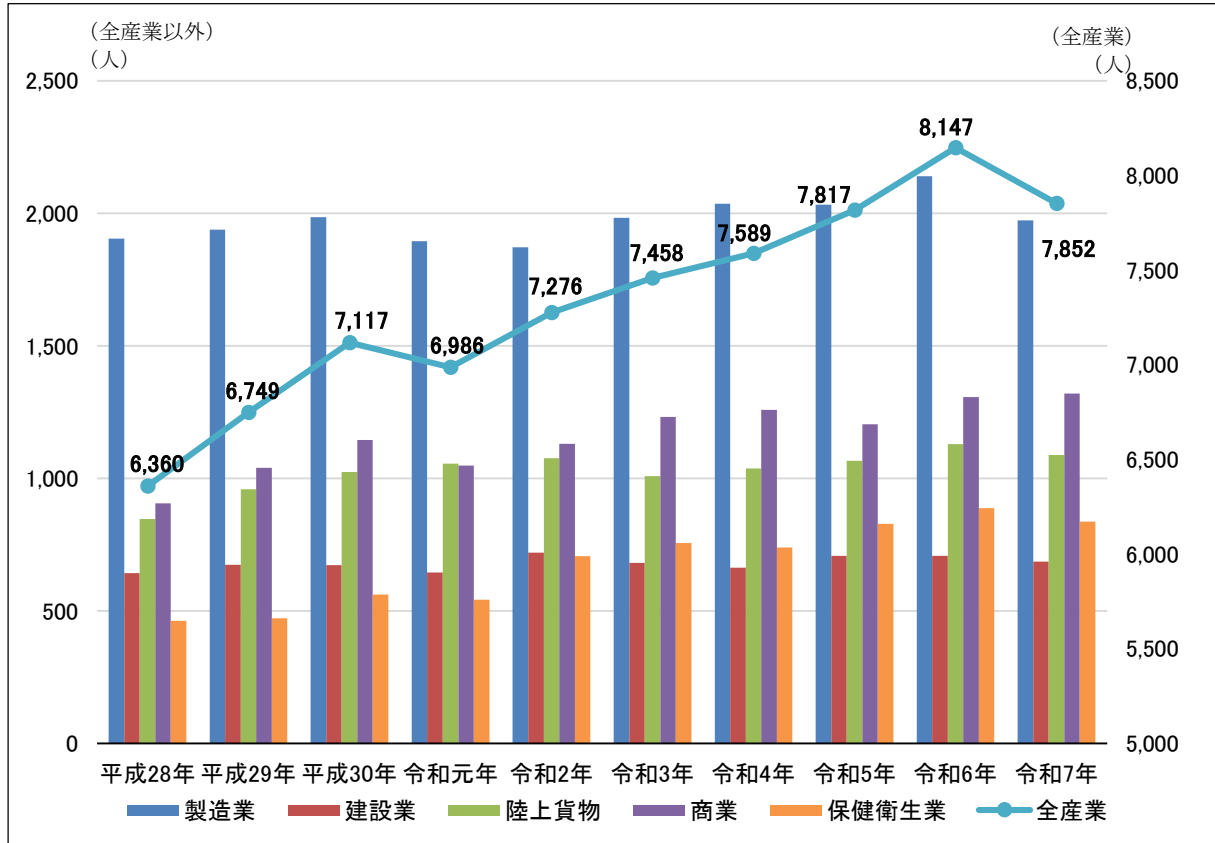
労働者の心身の健康確保を図るため、「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」に基づき、リスクを踏まえた健康確保措置や健康保持増進措置の推進を通じて、定期健康診断の有所見率の上昇防止など、労働者の心身の健康確保を図ってまいります。

令和7年 愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

1 労働災害による死傷者数の発生状況（新型コロナを除いたもの）

平成28年から令和7年までの愛知県内における新型コロナを除いた労働災害による死傷者数（休業4日以上。以下同じ。）について、死傷者数の多い4業種（製造業、建設業、陸上貨物運送事業及び商業）並びに保健衛生業について、年別の発生状況を分析した。



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
製造業	1,904	1,938	1,986	1,895	1,872	1,983	2,036	2,033	2,140	1,973
建設業	643	674	673	645	720	681	663	708	708	686
陸上貨物	847	959	1,024	1,056	1,076	1,009	1,037	1,067	1,129	1,088
商業	906	1,040	1,145	1,048	1,131	1,232	1,259	1,204	1,307	1,320
保健衛生業	463	472	561	542	706	756	739	828	888	837
全産業	6,360	6,749	7,117	6,986	7,276	7,458	7,589	7,817	8,147	7,852

平成28年から増加傾向にあるが、令和7年は前年と比べて減少した。

令和7年の愛知県内における死傷者数は7,852人（対前年比295人（3.6%）減少）

うち 製造業 1,973人（対前年比167人（7.8%）減少）

最も多い事故の型は、「はさまれ・巻き込まれ」で489人（24.8% 対前年比11人（2.3%）増加）

建設業 686人（対前年比22人（3.1%）減少）

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で226人（32.9% 対前年比26人（13.0%）

増加)

陸上貨物運送事業 1,088人 (対前年比41人(3.6%)減少)

最も多い事故の型は、「墜落・転落」で288人(26.5% 対前年比41人(12.5%)
減少)

商業 1,320人 (対前年比13人(1.0%)増加)

最も多い事故の型は、「転倒」で426人(32.3% 対前年比32人(8.1%)増加)

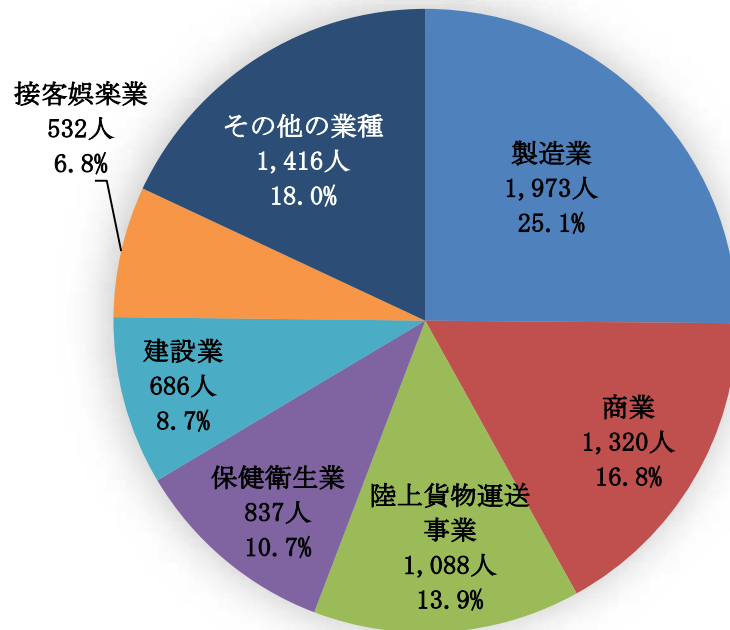
保健衛生業 837人 (対前年比51人(5.7%)減少)

最も多い事故の型は、「転倒」で289人(34.5% 対前年比6人(2.0%)減少)

2 死傷災害の特徴（新型コロナを除く）

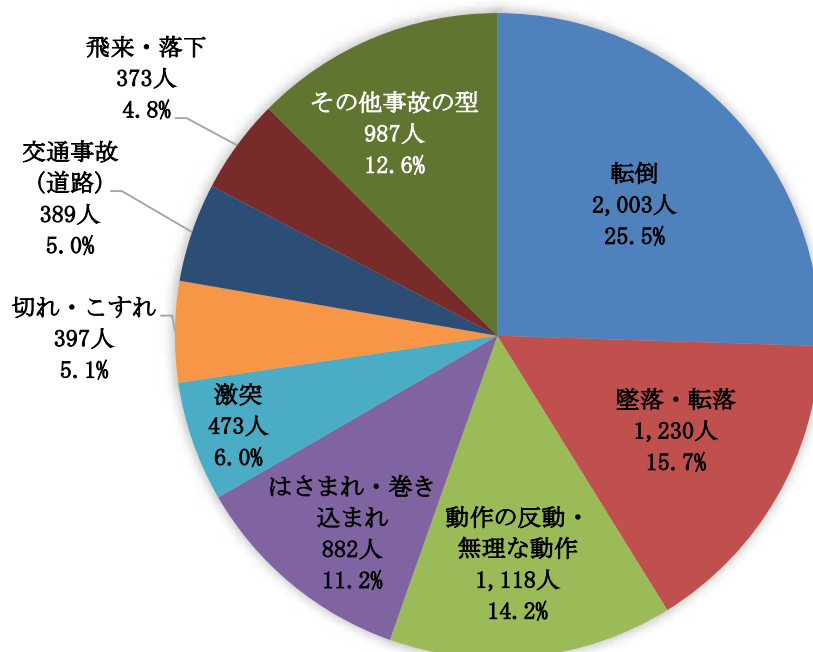
2-1 業種別の発生状況

製造業が 1,973 人と最も多く、死傷者数全体の 25.1%を占めている。次いで、商業が 1,320 人 (16.8%)、陸上貨物運送事業が 1,088 人 (13.9%)、保健衛生業が 837 人 (10.7%) の順になっている。



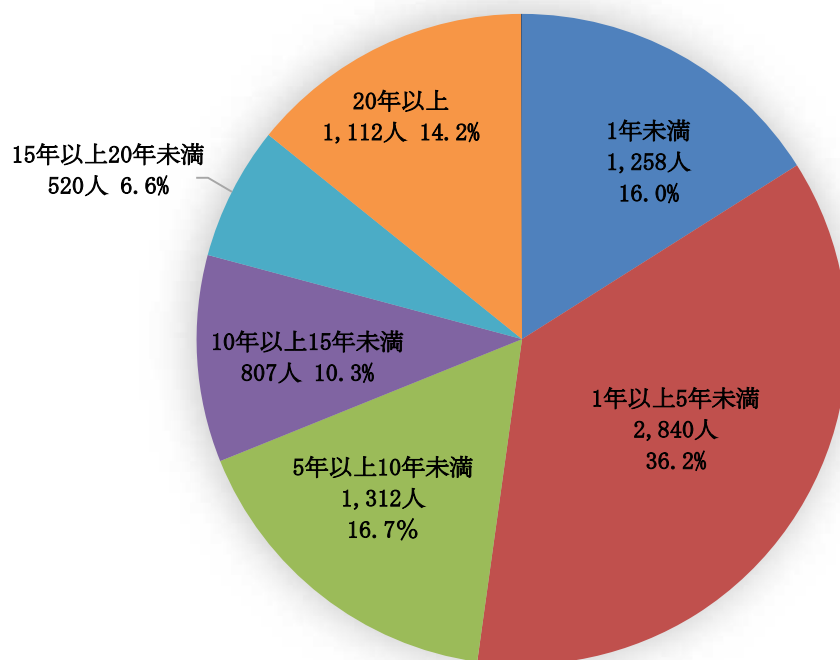
2-2 事故の型別の発生状況

全産業における事故の型別の発生状況を見ると、「転倒」が 2,003 人 (25.5%)、「墜落・転落」が 1,230 人 (15.7%)、「動作の反動・無理な動作」が 1,118 人 (14.2%)、「はさまれ・巻き込まれ」が 882 人 (11.2%) と 4 つの型で全体の 66.6%を占めている。



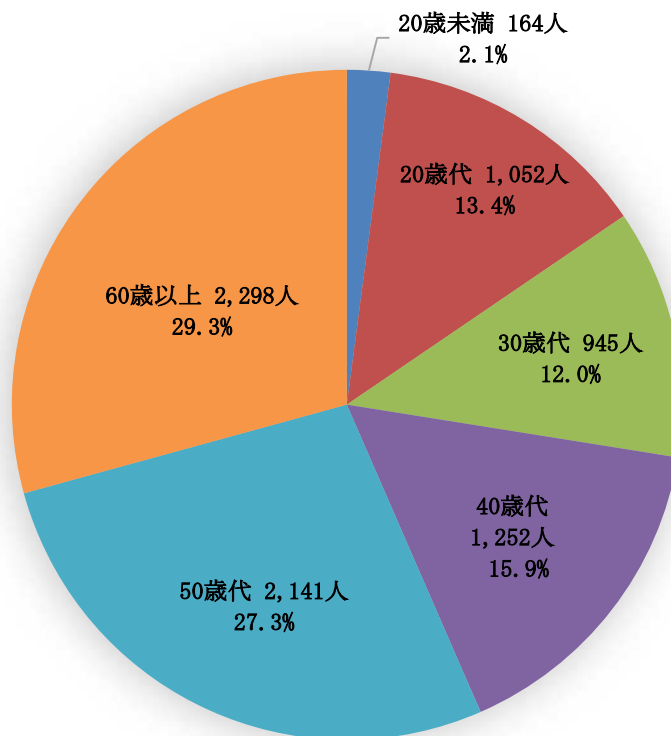
2-3 経験年数別の発生状況

1年未満が1,258人(16.0%)、1年以上5年未満が2,840人(36.2%)であり経験年数5年未満で52.2%を占めている。



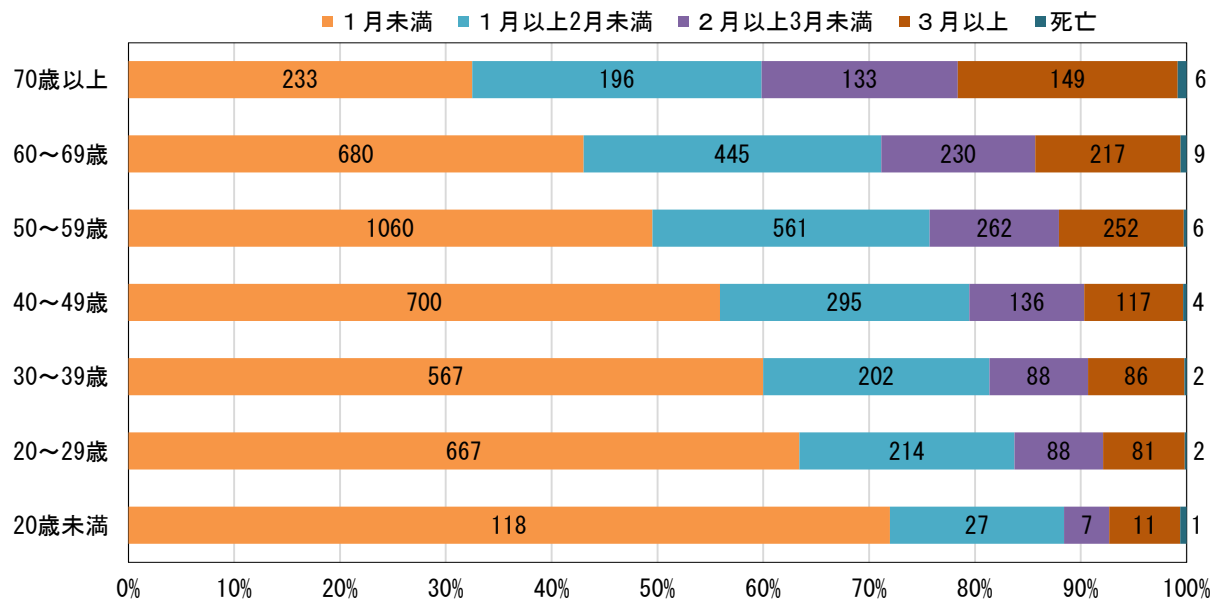
2-4 年齢別の発生状況

50歳代が2,141人(27.3%)、60歳以上が2,298人(29.3%)であり、50歳以上で56.6%を占めている。

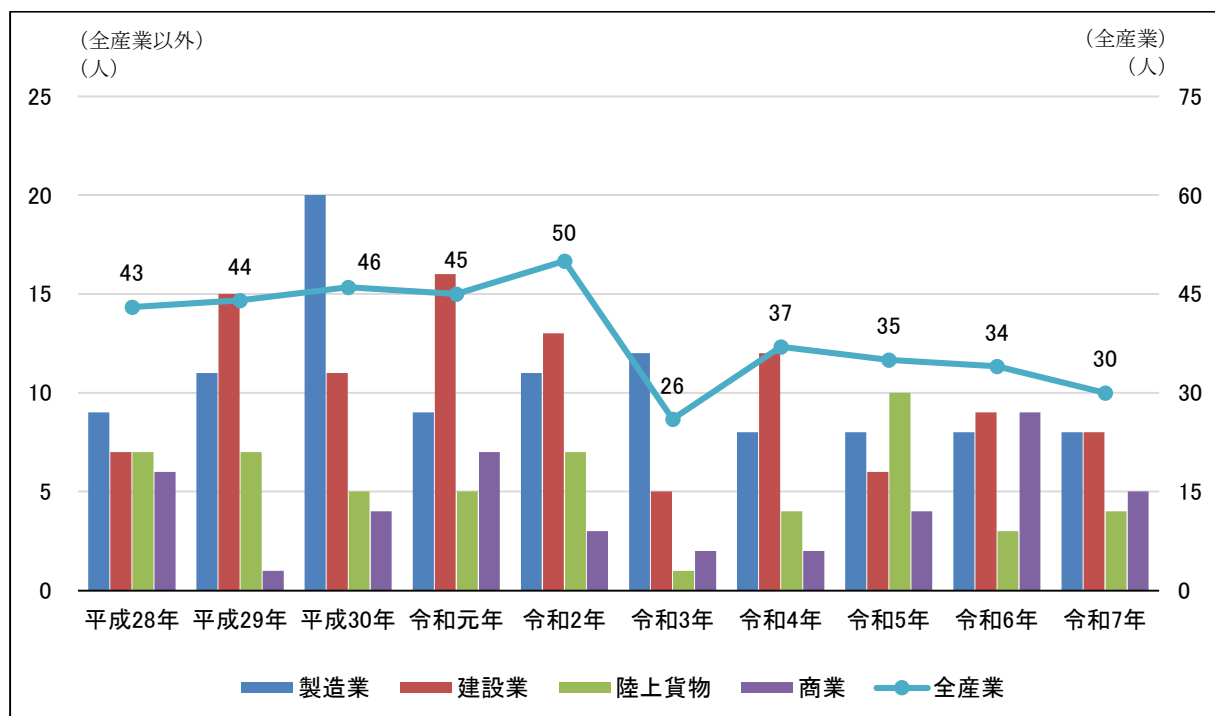


2-5 年齢別休業期間

年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見られ、60歳以上の高齢労働者においては、休業1月以上の割合は60.3%となっている。



3 死亡災害の発生状況



	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
製造業	9	11	20	9	11	12	8	8	8	8
建設業	7	15	11	16	13	5	12	6	9	8
陸上貨物	7	7	5	5	7	1	4	10	3	4
商業	6	1	4	7	3	2	2	4	9	5
全産業	43	44	46	45	50	26	37	35	34	30

令和7年の愛知県内における死亡者数は30人と前年から4名減少し、平成28年以降2番目に少なくなった。

3-1 死亡災害の概況

死亡者数 30人 (対前年比4人 (11.8%) 減少)

うち **製造業 8人 (対前年比±0人)**

最も多い事故の型としては、「はさまれ、巻き込まれ」で3人 (割合は37.5%)

建設業 8人 (対前年比1人 (11.1%) 減少)

最も多い事故の型としては、「墜落・転落」及び「飛来・落下」で各2人 (割合は25.0%)

陸上貨物運送事業 4人 (対前年比1人 (33.3%) 増加)

最も多い事故の型としては、「交通事故 (道路)」で3人 (割合は75.0%)

商業 5人 (対前年比4人 (44.4%) 減少)

最も多い事故の型としては、「交通事故 (道路)」で3人 (割合は60.0%)

3-2 事故の型別の発生状況

令和7年の死亡災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」6人、「交通事故 (道路)」8人、「はさまれ・巻き込まれ」6人であった。

この3つの型で66.7%を占めている。

令和7年 事故の型別死亡災害発生状況（表2）

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業	左記以外
交通事故(道路)	8		1	3	3	1
墜落・転落	6	2	2		1	1
はさまれ・巻き込まれ	6	3				3
飛来・落下	2		2			
激突され	1	1				
爆発	1	1				
転倒	2		1	1		
倒壊・崩壊						
有害物等との接触						
その他	4	1	2		1	
合計	30	8	8	4	5	5

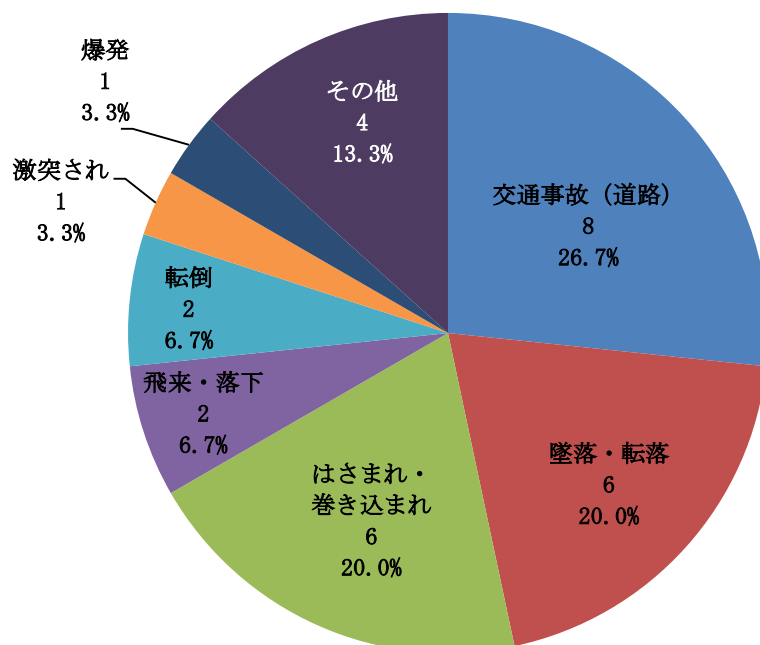
事故の型別の死亡災害発生状況については、表2・グラフ2のとおり全産業では、交通事故（道路）が最も多く26.7%を占め、次いで墜落・転落で20.0%となっている。墜落・転落及び交通事故（道路）の事故の型で全体の46.7%を占めている。

製造業では、従来、機械などによるはさまれ・巻き込まれが多くを占めてきたが、令和7年は3人と全体の10.0%である。

建設業では、5人から2人へと減少したが、従前どおり墜落・転落が多く発生する傾向がみられた。

商業では、5人に減少した。うち3人は出張作業中の交通事故で死亡している。

令和7年 事故の型別死亡災害発生状況（グラフ2）



3-3 年齢別の発生状況

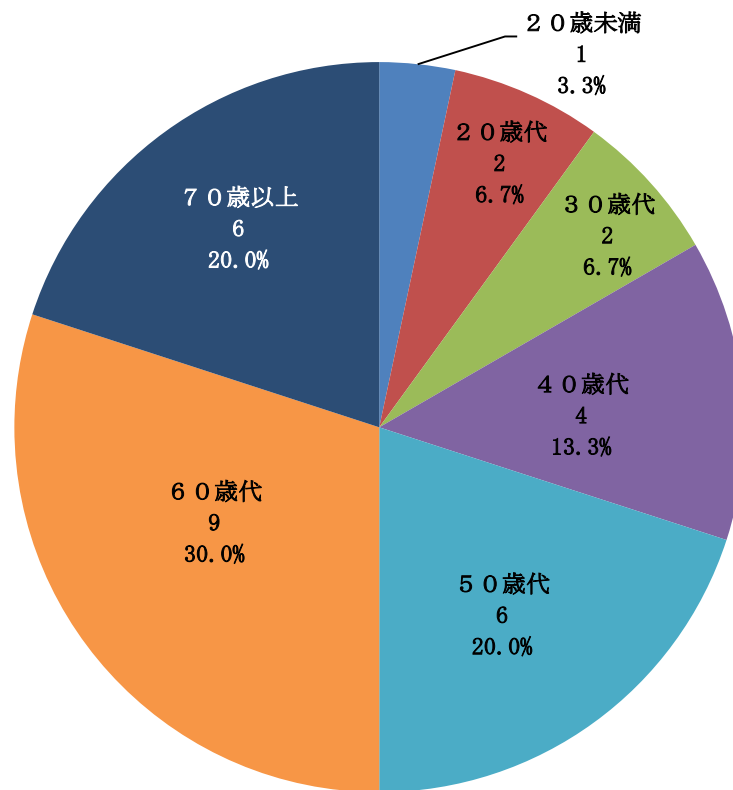
令和7年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は1人、20歳代で2人、30歳代で2人、40歳代で4人、50歳代で6人、60歳代以上で15人発生している。

令和7年 年齢別死亡災害発生状況（表3）

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業	左記以外
20歳未満	1	1				
20歳代	2	1	1			
30歳代	2	1	1			
40歳代	4	1	1	1		1
50歳代	6	1	2	1	1	1
60歳代	9	2	2	2	2	1
70歳以上	6	1	1		2	2
合計	30	8	8	4	5	5

年齢別の死亡災害発生状況については、表3・グラフ3のとおり、60歳代が最も多く9人（30.0%）、次いで50歳代及び70歳以上が6人（20.0%）、40歳代が4人（13.3%）となっている。60歳以上が全体の50.0%を占めている。

令和7年 年齢別死亡災害発生状況（グラフ3）



3-4 経験年数別の発生状況

令和7年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が3人、1年以上5年未満が4人、5年以上10年未満が7人、10年以上15年未満が3人、15年以上20年未満が3人、20年以上が7人であった。経験年数10年以上が53.3%を占めている。

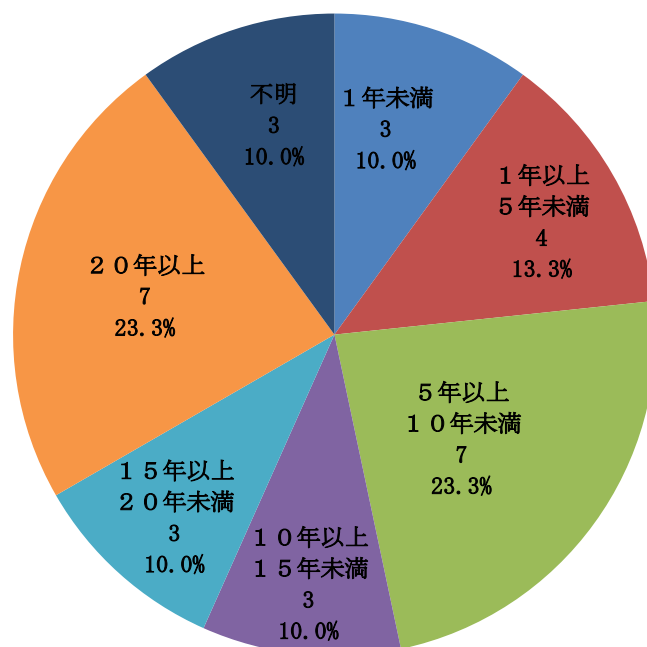
令和7年 事業場規模別死亡災害発生状況（表4）

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業	左記以外
1年未満	3	1		2		
1年以上5年未満	4		1			3
5年以上10年未満	7	3	1	1	1	1
10年以上15年未満	3	3				
15年以上20年未満	3		2		1	
20年以上	7		3	1	2	1
不明	3	1	1		1	
合計	30	8	8	4	5	5

経験別の死亡災害発生状況については、表4・グラフ4のとおり、全産業では、経験年数5年以上10年未満、20年以上で7人（23.3%）と最も多くを占めている。一方、経験年数5年未満の発生率は7人（23.3%）である。

経験年数が10年以上の労働者で見ると、平成28年では死亡者数人のうち人（%）、令和7年では死亡者数30人のうち13人（43.3%）であったため、ある程度作業に熟練した労働者が被災する割合が増加していると言える。

令和7年 経験年数別別死亡災害発生状況（グラフ4）



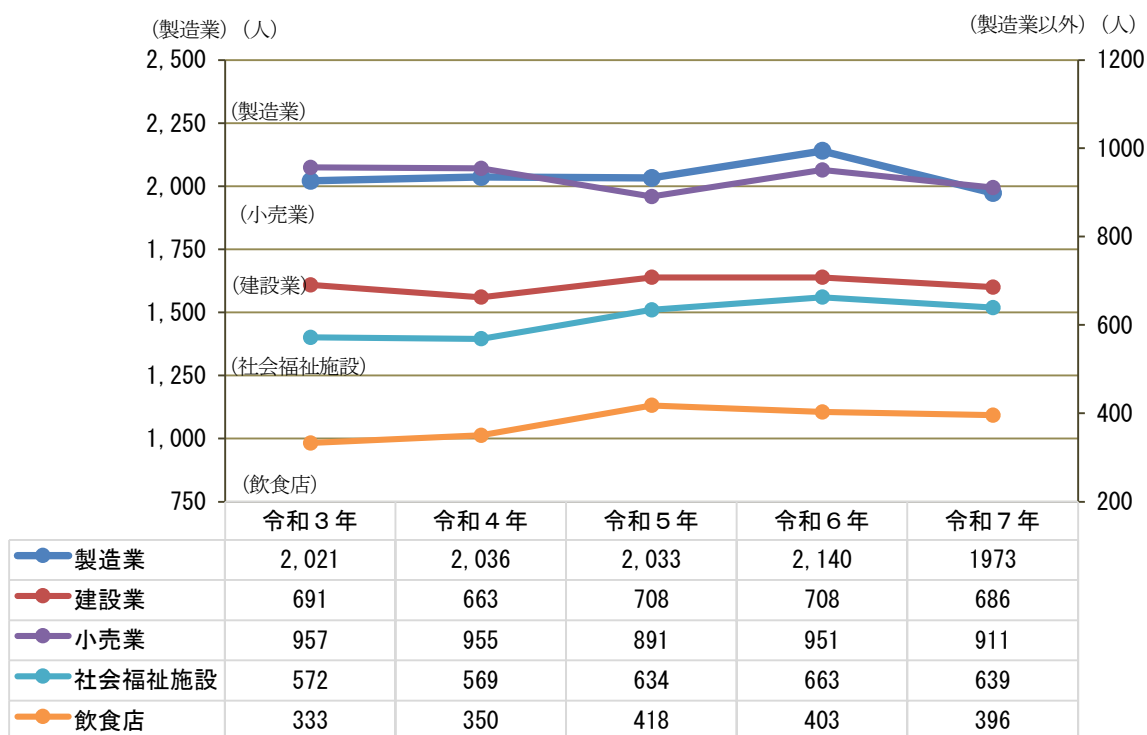
重点業種の労働災害発生状況等

1 重点とする業種 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

重点とする2業種（製造業・建設業）及び第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）の死傷者数の発生状況について分析した。

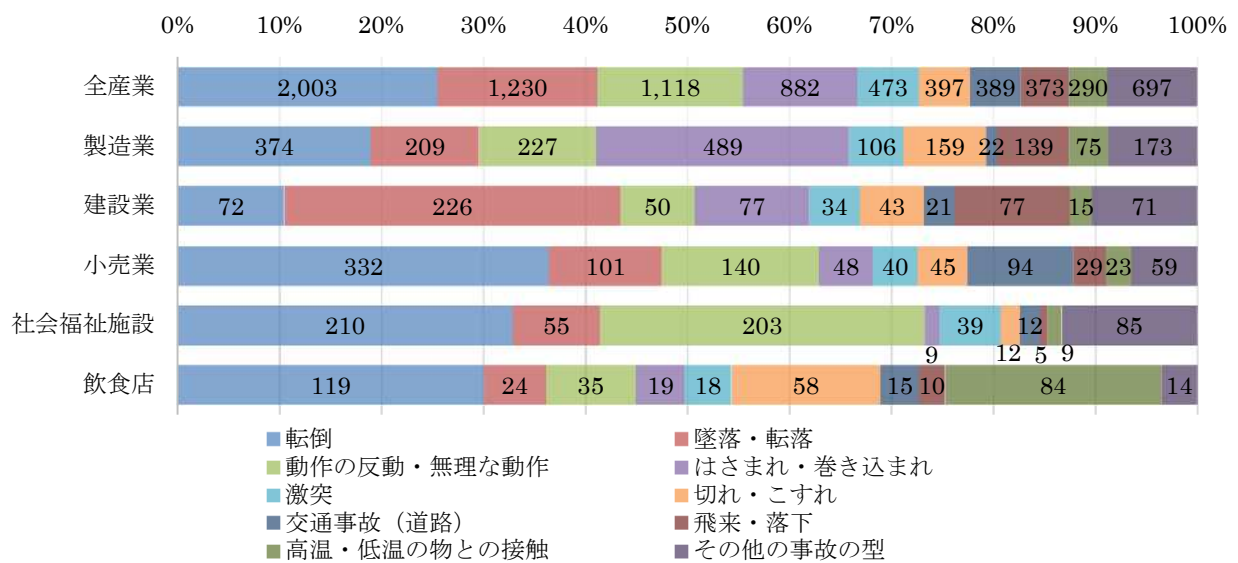
1-1 重点とする業種の労働災害発生状況

令和7年の死傷者数を前年と比較すると飲食店では2年連続の減少、製造業では1,973人（-167人）、小売業では911人（-40人）、社会福祉施設では639人（-24人）、建設業では686人（-22人）とそれぞれ減少した。なお、製造業においては、過去5年間で最も少ない死傷者数であった。

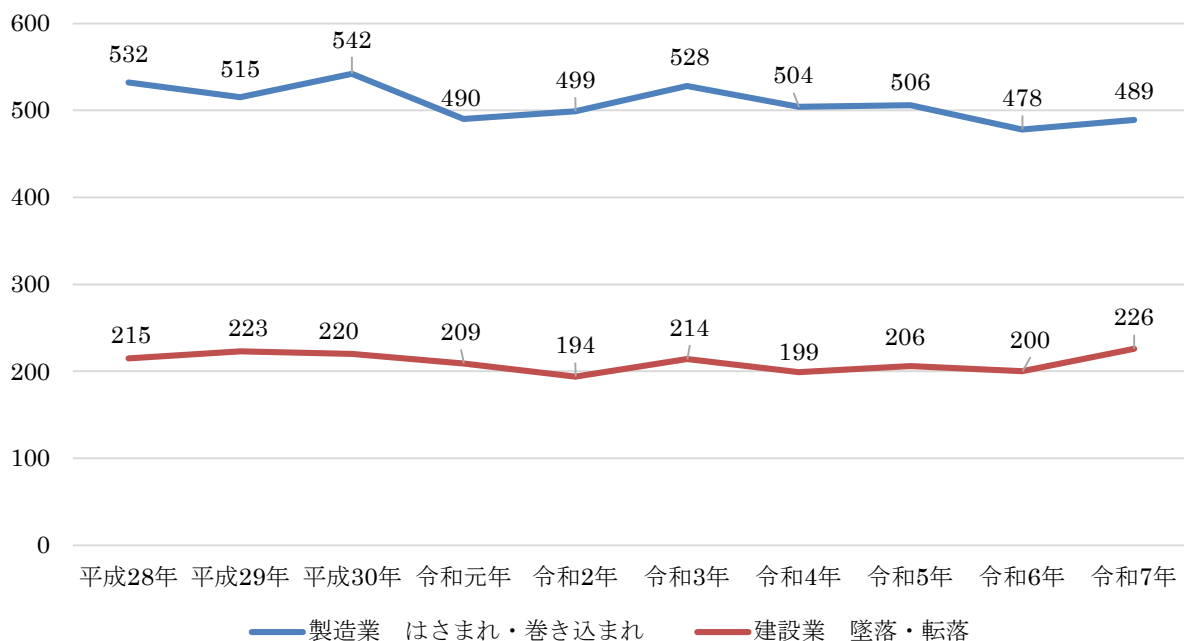


1-2 5業種の事故の型特徴

- ① 製造業は、「はさまれ、巻き込まれ」が最も多く 489 人(24.8%)、「転倒」が 374 人(20.9%)となっている。「はさまれ、巻き込まれ」は平成 28 年度以降、2 番目に少ない。
- ② 建設業は、「墜落、転落」が最も多く 226 人(32.9%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 77 人(11.2%)となっている。「墜落、転落」は平成 28 年以降、ほぼ横ばいとなっているが、令和 7 年は平成 28 年度以降、最も多い。
- ③ 小売業は、「転倒」が最も多く 332 人(36.4%)、「動作の反動、無理な動作」が 140 人(15.4%)、「墜落、転落」が 101 人(11.1%)となっている。
- ④ 社会福祉施設は、「転倒」が最も多く 210 人(32.9%)、「動作の反動、無理な動作」が 203 人(31.8%)と、この 2 つの事故の型で 64.6%を占めている。
- ⑤ 飲食店は、「転倒」が 119 人(30.1%)、「高温・低温の物との接触」が 84 人(21.2%)、「切れ、こすれ」が 58 人(14.6%)となっており、この 3 つの事故の型で 65.9%を占めている。



※業種ごとに 100%とした割合のグラフ



1-3 重点とする業種の死傷年千人率

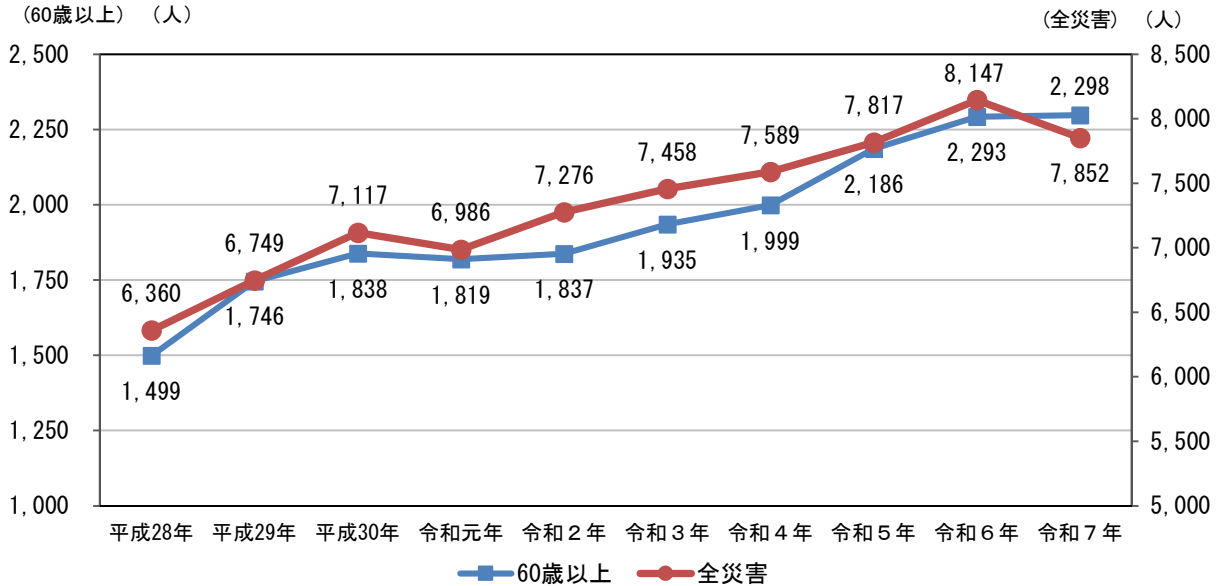
令和7年の重点とする業種における千人率を示す。死傷年千人率とは1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すものである。

	全産業	製造業	建設業	小売業	社会福祉 施設	飲食店
令和4年	1.928	2.156	3.529	1.830	2.607	1.310
令和5年	1.928	2.133	3.649	1.624	2.748	1.488
令和6年	1.948	2.228	3.510	1.690	2.667	1.350
令和7年	1.895	2.100	3.493	1.631	2.577	1.288

60歳以上の高年齢労働者における労働災害発生状況

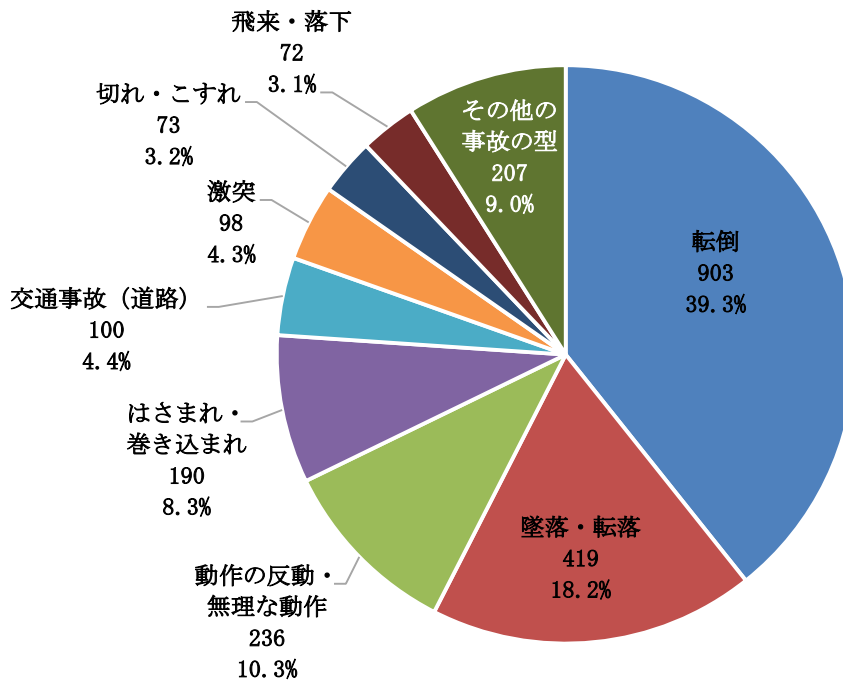
1 労働災害発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和7年の60歳以上の高年齢労働者の死傷者数は2,298人となっており、全体の29.3%を占めている。平成28年の1,499人（23.6%）と比べて、死傷者数、割合とともに増加している。



2 事故の型別の発生状況

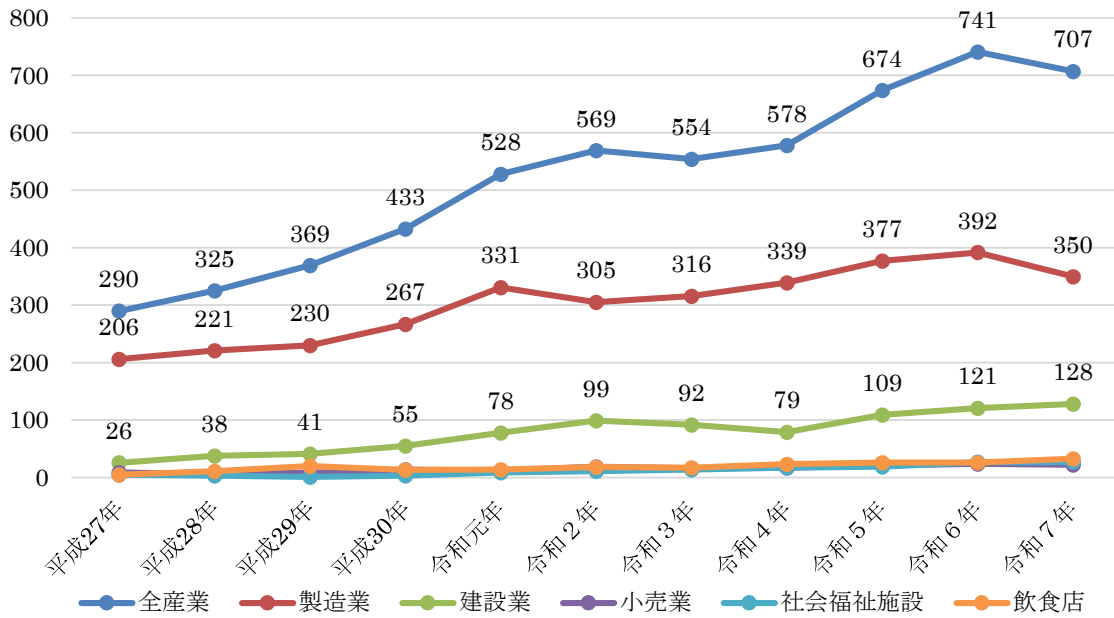
60歳以上の高年齢労働者における事故の型別の発生状況を見ると、「転倒」が903人（39.3%）と最も多く、全業種における「転倒」2,003人のうち45.1%を占めており、割合が大きいことが特徴となっている。



外国人労働者の労働災害発生状況

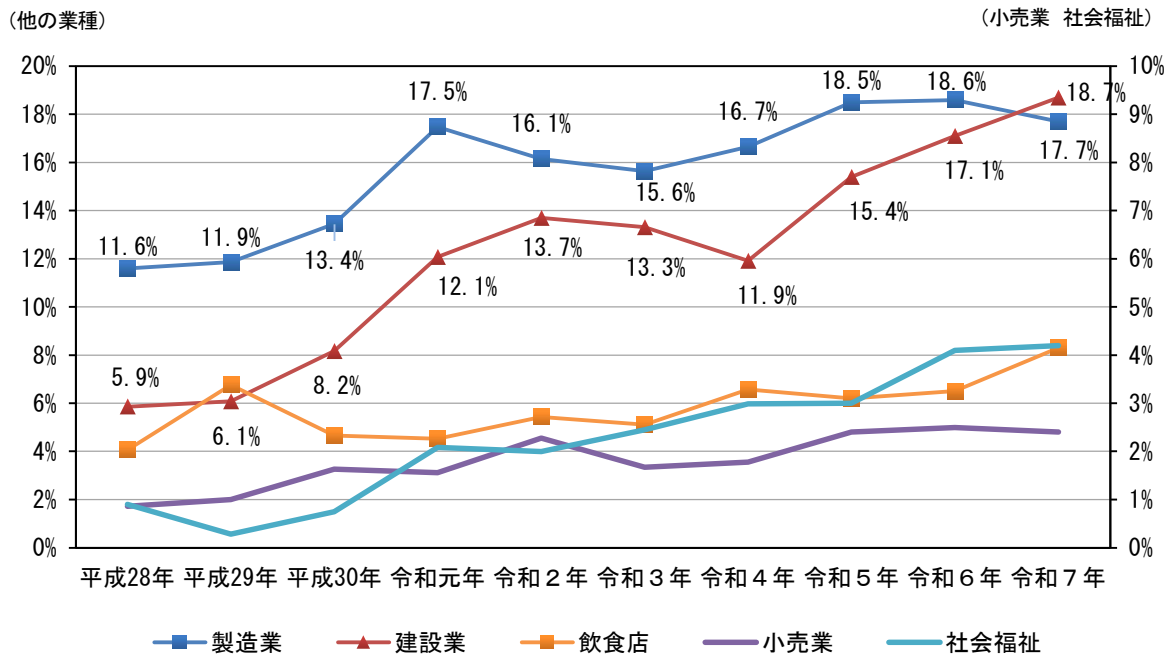
1 業種別発生状況の推移（新型コロナを除く）

令和7年の外国人労働者の死傷者数は707人となっており、平成28年と比べ、382人(131.7%)増加した。



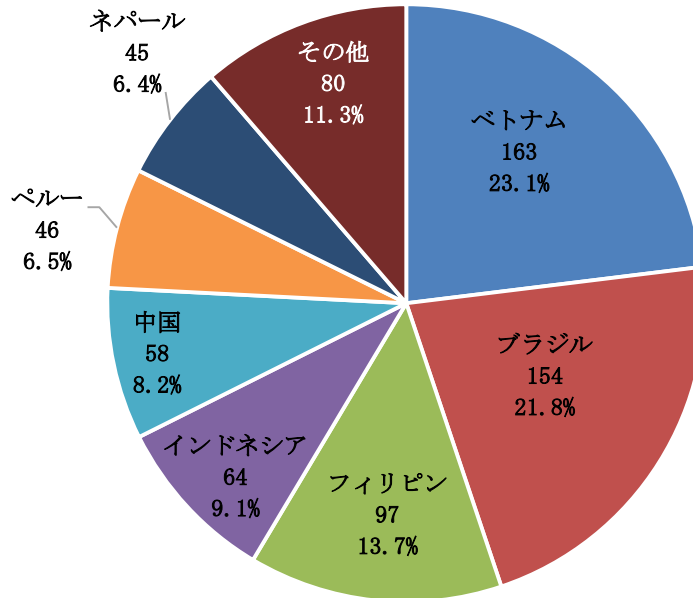
2 労働災害に占める割合の推移

労働災害による死傷者数のうち外国人労働者が占める割合をみると、令和7年は、全体の9.0%（平成28年：5.1%）を占めている。業種ごとにみると、製造業では17.7%を、建設業では18.7%を占めている。



3 国籍別発生状況

令和7年における外国人労働者の国籍別発生状況は、ベトナムが163人（23.1%）、ブラジルが154人（21.8%）、フィリピンが97人（13.7%）、インドネシアが64人（9.1%）、中国が58人（8.2%）であった。これらの上位5ヶ国で、75.8%を占めている。



令和7年 業務上疾病発生状況

愛知労働局

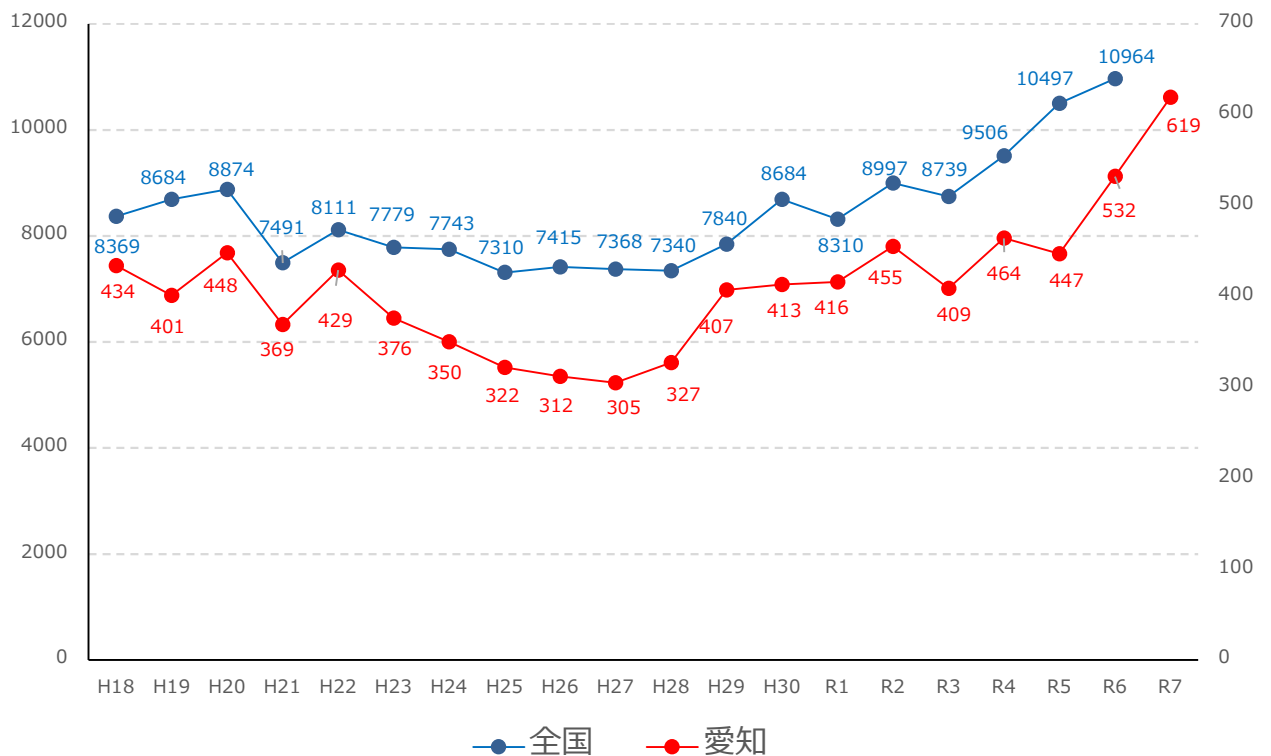
1 全体傾向

令和7年の愛知局管内における業務上疾病件数（新型コロナを除いた休業4日以上（死亡を含む））は619人となり、対前年比で87人増加（+16.4%）となり、増減を繰り返しつつではあるが、平成29年以降は増加基調となっている。

なお、全国の傾向も、従前は7,000～8,000人台で推移していたが、平成29年以降は、おおむね愛知局と同様に増加傾向が認められており、令和5年以降は10,000人を超える状況となっている。

(全国：人)

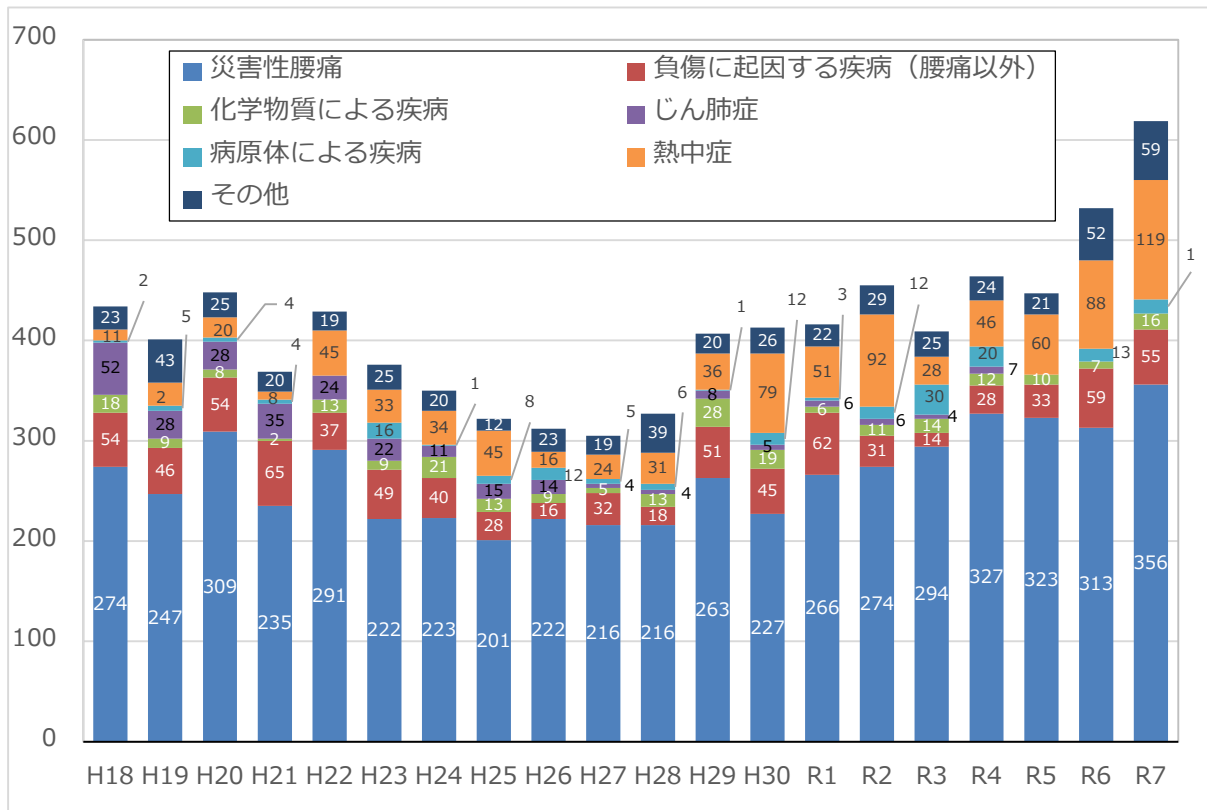
(愛知：人)



2 傷病別傾向

令和7年に発生した業務上疾病のうち、最も割合が高いのは災害性腰痛の356人で、死傷災害全体の7852人のうち4.5%を占めており、災害性腰痛は、前年の313人と比べ43人増（13.7%増）となっている。

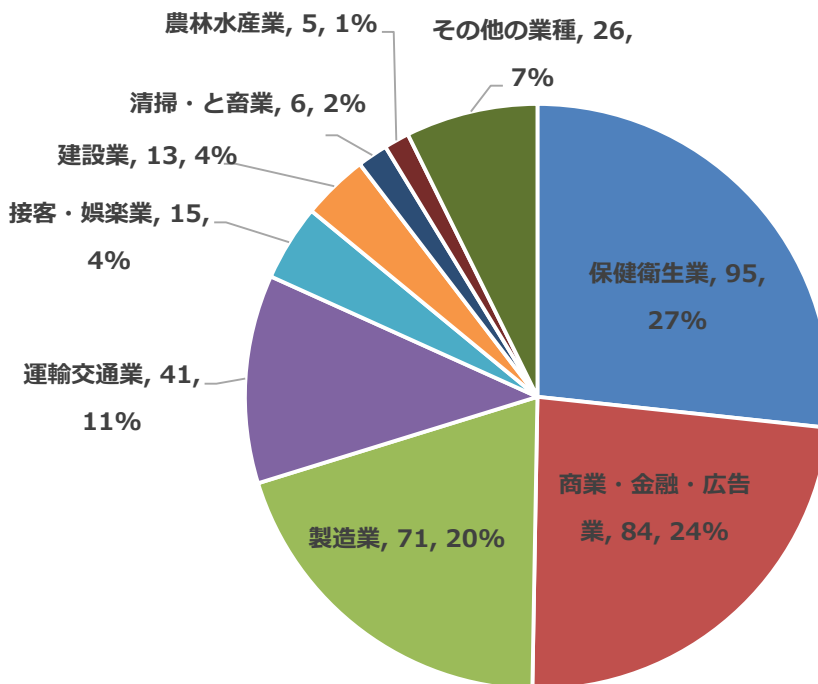
また、対前年比で増加率の高い傷病をみると、熱中症が119人（死亡0人）と、31人増（35.2%増）、化学物質に起因する疾病（腰痛以外）が16人と9人増（128.6%増）となっている。



3 災害性腰痛の発生状況詳細

令和7年の災害性腰痛件を業種別に区分すると下記グラフのとおりとなる。

ほぼ全業種において発生しているが、保健衛生業、製造業、商業・金融・広告業、運輸交通業の上位4業種で8割以上を占めている。



令和7年 定期健康診断有所見率の状況

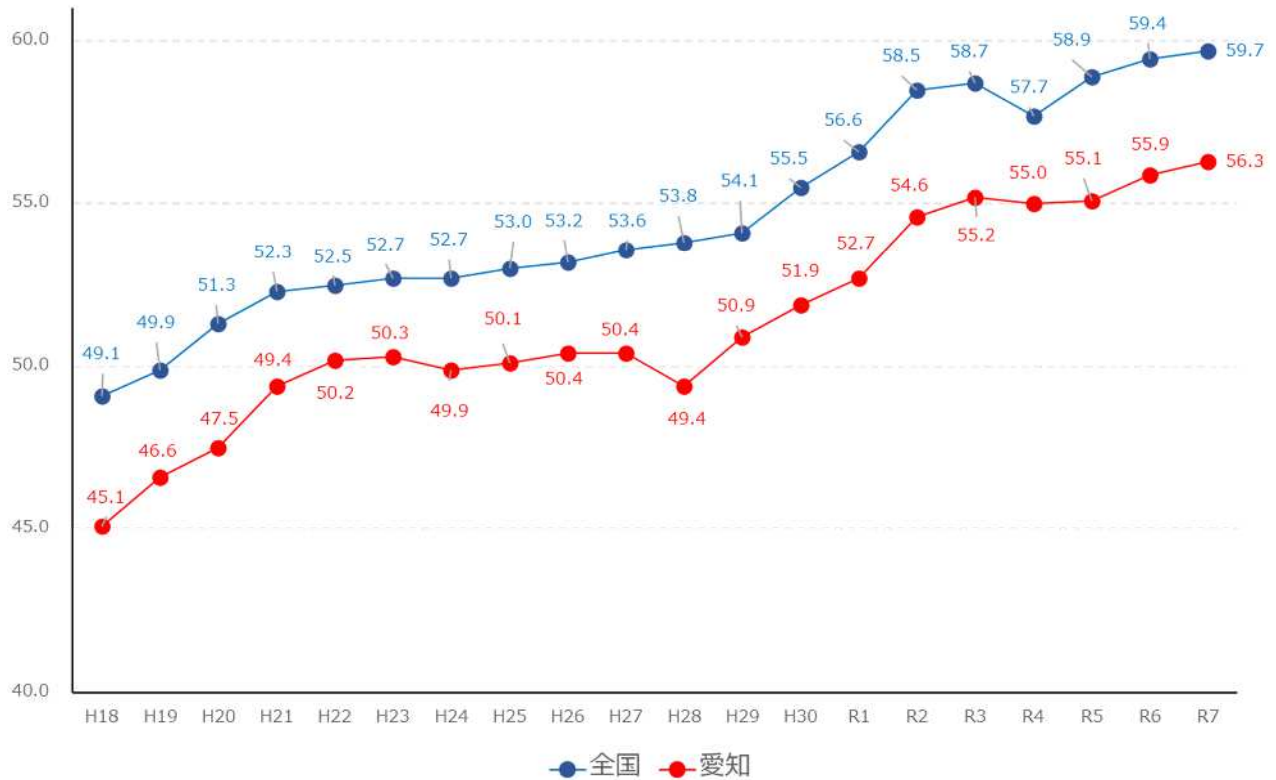
愛知労働局

1 有所見率全体の傾向

愛知局管内の定期健康診断有所見率（定期健康診断を受診した労働者のうち、異常所見のあった者の占める割合）は、平成29年から令和3年までの間に5年連続し上昇が継続した後、高止まり傾向となっていたが、令和7年には過去最高の56.3%（対前年比0.4%増加）となったところである。

依然として、全受診者の半数を超える者に、何らかの異常所見が認められたとする状況は継続しており、憂慮すべき状況であることに変わりはない。

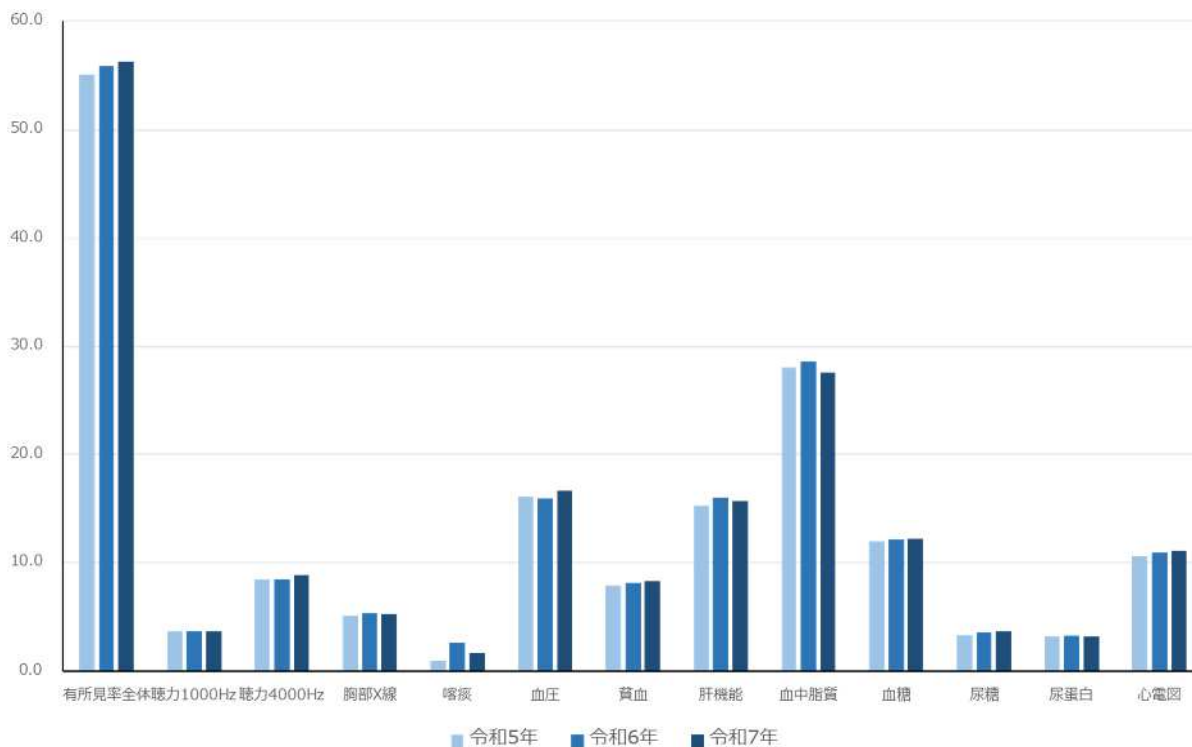
なお、愛知局管内の結果を全国と比較すると、中長期的には、おおむね同様の傾向がみられ



ており、有所見率は、概して3%程度低く推移している。

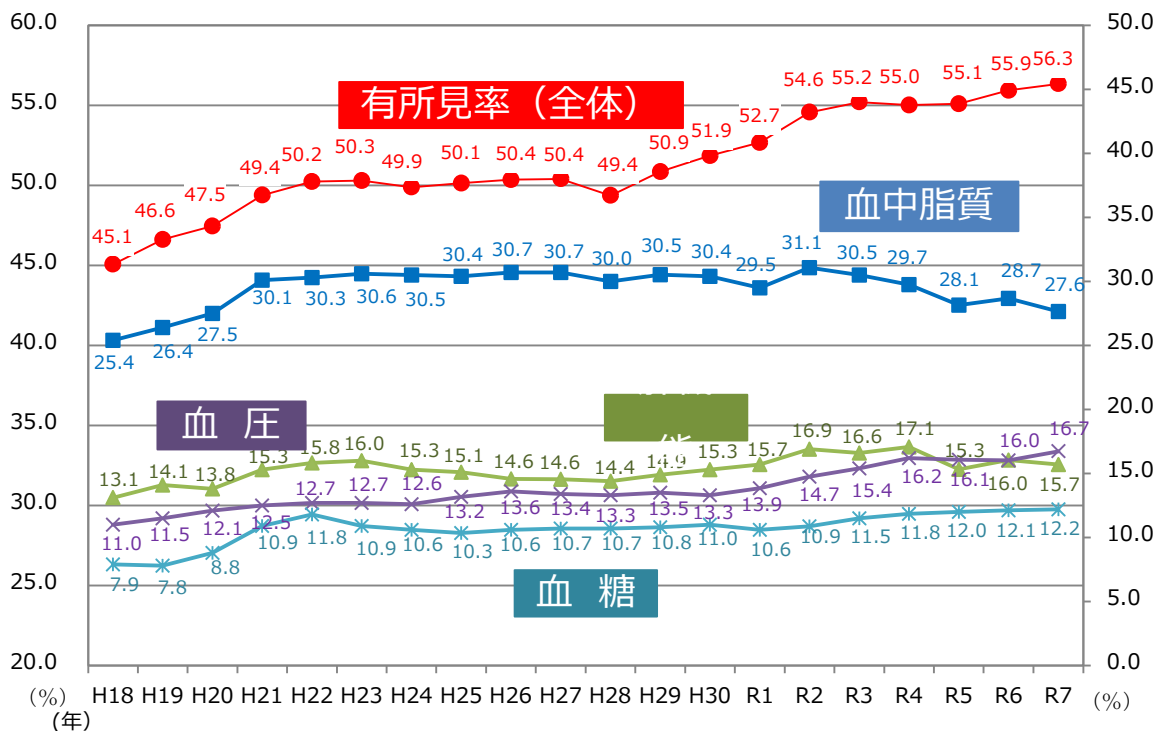
2 健診項目別傾向

愛知局管内の過去3年間における定期健康診断の有所見率を項目別にみると、下図のとおりとなる。



また、項目別有所見率をさらに長期的にみると下図のとおりとなる。平成17年以降の有所見率の推移をみると、最も高いのは血中脂質検査で約25～31%を、同様に肝機能検査が約13～17%、血圧が約11～16%、血糖検査が約8～12%を推移する状況が継続している。

これらはいずれも、いわゆる生活習慣病との関連が懸念されている項目である。平成21～22年頃より各項目とも高止まりを示し、推移している状況である。



3 定期健康診断有所見率の上昇防止対策等

愛知労働局は、独自に「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を重点に掲げ、労働安全衛生法令に基づく義務としての健康確保措置と、努力義務としての健康保持増進措置を総合的に推進し、労働者の心身の健康確保を図ることとしており、定期健康診断有所見率の上昇防止とともに、継続的に普及促進を図っている。